

共済の申請についてのご案内

当協会が加入している〈こくみん共済〉に申請できる共済は以下になります。

- 弔慰金
 - ・本人死亡 → 100,000円（遺族にお支払い）
 - ・親死亡（配偶者の父母も含む） → 15,000円
 - ・配偶者死亡 → 100,000円
 - ・子死亡 → 50,000円

- 傷病見舞金 休業14日以上（入院含む） → 2,000円

※休業日数により金額が加算（最長120日）

詳しくは事務局までお問い合わせください。

以下事象は協会の共済になります。

- 結婚祝い 20,000円

- 出産祝い 10,000円

詳細及び申請書希望の方は事務局まで。

いずれも申請は事象発生日より2年以内有効。

（協）日本映画撮影監督協会 事務局